

19/3/14 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城関係請願・陳情審査

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鹿島としあき (減税・西区) ; 次に、当局の意見を求めます。伊藤総務課長。

伊藤総務課長：それでは経済水道委員会請願陳情一覧の1ページをお願いいたします。

平成31年、請願第3号につきましてご説明申し上げます。

本件は名古屋城天守解体予算を認めないことを求めるものでございます。

請願項目としては、見通しのないままの名古屋城天守解体費用の支出を議会を認めないこと。議会は名古屋城天守の無謀な解体に絶対に賛成しないこと。

また、石垣だけになるような事態を避けること、および文化庁の指摘を待つまでもなく、消失した国宝名古屋城の再現を再現建造物として、また昭和の建築、建築としての文化財的価値や社会教育施設として機能している博物館を持つ現天守の機能について、木造再建の天守と比較検討すること、戦後復興の大きな事業だった名古屋城再建の背景も含めた議論をすることを求めるものでございます。

現天守閣は耐震性が非常に低く、劣化も進行し、危険な状況であり、当初の工程では、天守閣木造復元の現状変更変更許可を得た上で2019年9月から現天守の解体に着手する予定でしたが、昨年10月の文化審議会の諮問には至らず、現状変更許可が取得できませんでした。

暫定的な措置として入城禁止としておりますが、いつまでもこのまま危険な状況を放置することができ、できないため、解体の現状変更、変更許可を先行して取得することにより、当初計画にできるだけ沿った形で早期に現天守格を解体したいと考えております。

2019年5月の文化審議会で現天守の解体を先行してお認めいただき、解体を進めるとともに、天守閣木造復元についても、できるだけ早期に石垣保存などの課題を解決するために様々な検討を重ね、有識者の理解を得た上で現状変更変更許可を得たいと考えており、2022年12月の竣工を目指してまいります。

本市としましては、現天守閣、市民の機運の高まりで再建された戦後復興の象徴であったこと、博物館として活用されたことなど、その価値について正當に評価した上で、天守閣木造復元は現天守閣を耐震改修するよりも特別史跡内の建造物として本質的価値の理解を促進するという点において優位性が高く、文化的観光面においても相対的な優位性を認めることができると文化庁にも説明しております。

耐震性や老朽化などの課題抱えた現天守閣を耐震改修するか、木造復元するかについては、平成26年度及び27年度に開催したフォーラムや平成27年度に名古屋市全区で開催しました。タウンミーティングにおいて市民の皆様に丁寧に説明してきており、さらに平成28年度に市民説明会や2万人にアンケートを実施した上で、本市としまして、天守閣を木造復元する方針を定めてまいりましたので、御理解賜りたいと存じます。

続きまして2ページをお願いいたします。

平成31年陳情第2号につきましてご説明申し上げます。

本件名古屋城天守閣を登録有形文化財にすることを求めるものでございます。

陳情項目としてしまして、名古屋の自慢である名古屋城天守閣を登録有形文化財にするよう文化庁に申請することでございます。

現天守閣は再建から半世紀以上経過し、コンクリートの劣化や設備の老朽化、耐震性の保など様々な問題が顕在化している状況であり、本市といたしましては、現天守閣を豊富な資料にも基づき、史実に忠実な木造復元を行うことにより、このような現天守の課題を解決するだけでなく、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させ、観光面の魅力を向上させるものであると考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上簡単ではございますが説明を終えさせていただきます。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：それではお尋ねなりご意見等があれば発言をお許しいたします。

江上博之（共産・中川区）：耐震性のことを理由にね進めるべきだということをおっしゃったのでその耐震性の問題について質問します。まず、河村市長がこの木造復元の提案を議会でされたのはちょうど4年前、議員選挙がありまして、その年の9月議会だったと思います。その9月議会で初めて木造復元の方向を提案されました。

そのときには魅力ある名古屋、稼げる街そのために天守閣木造復元は必要だということは議員提案の、議案の提案説明で言われておりましたけれども、耐震性の問題については全く触れられていなかったと思いますがいかがですか。

西野所長：名古屋城の耐震性が低いということは前々からわかっておりました。

そういう中で耐震改修については学校等を優先してきたという中でですね、名古屋城についてはまだ残っておった。それに対して対策を施さなきゃいけないと。

そういうふうな認識は強く持ってございまして、平成27年の9月市会で、まあ補正予算を提案してですね、特にその技術提案交渉方式でプロポーザル求めるとそれに合わせた形でですねタウンミーティングを実施いたしました。27年の12月、28年の1月に行っております。

この中で耐震改修するのか、あるいはその木造復元にするのか、この二つを並べた形で市民の皆様にご説明をして、その上で、28年にまたアンケートなどを行っていたと、そういう経過でございますので、耐震改修案に対して耐震の対応のために、木造復元をしていると、そういう考えは当初から持っておったということでございます。

江上博之（共産・中川区）：もう一度聞きますけれども、4年前の議員選挙があった。

その年の 9 月議会、今補正と言われました。そのときの市長の議案提案説明で耐震性の問題を述べていたのかどうかの確認をしてるんですが、いかがですか。

西野所長：申しわけございませんが、その議案提案説明についてはちょっと今資料として持っておりませんので、

江上博之（共産・中川区）：きょうは当局にね、質問するということではありません。

参考意見を聞くということで、今お聞きしましたけれども、この 9 月の提案のときには魅力ある街名古屋をつくるリニアが来るから稼げ街をつくる。

そのために、名古屋城天守閣木造化が必要だということは述べられてても耐震性のことについては触れられていませんでした。明くる年の 4 月に熊本地震がありました。

熊本地震があつて、その 6 月議会でこの木造復元について、基本設計の含めた提案がなされております。

この基本設計等の提案については、最終的には継続審議にそのときはなっておりますけれども、その提案、そのときの議案説明では、耐震性の問題に触れられたと思います、述べられていました。

当初のところで述べずに熊本地震があつてから述べるというのはまさに耐震性を理由にしてですね、木造復元をしよう大変問題のやり方だということをご指摘しておきます。その上で、もう一つは今言われたように、当初からわかっていました。

昨日も委員会でやっておりますのでね、確認をしているからそうくどくど言うつもりはありませんけれども、名古屋市が現天守の耐震性を木造復元という形で現天守の耐震補強と言っていた方針を木造復元という方針に変えたのは昨年 4 月から 5 月はたしか 5 月だったと思いますが保存活用計画で初めてだと思いましたが、その点はいかがでしょう。

西野所長：委員御指摘のように保存活用計画を昨年度定めました。

昨年度末から今年度の頭ぐらいに発表させていただいたと思いますがその中で、木造復元というのは書かせていただいたというのは事実だというふうに思います。

しかしながら、平成 28 年の 6 月議会において、いわゆる技術提案交渉方式で出た竹中工務店の提案に基づいて、木造復元をしていく、そういう基本設計等の予算をですねお願いをしていたということがありますので名古屋市としてはその時点で木造復元という方針を持ったというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：要は一番重要なところの方針がちゃんとあるのに、予算の方でどんどんその方針とは別な形で進めていくと、例えば今回もですね、手続き的には文化庁の現状変更許可申請許可がないと、解体というのは認められない。市民の声というのもまず大前提がありますよ。

しかし現実、手続き的には文化庁の現状変更許可というのがないと認められないにもかかわらず予算だけは先に先行していく、方針のところを曖昧にしといてことだけを進めるといふそういうやり方はやっぱり市民に理解されないということを思います。

それですね、解体について見通しもないということも書いてありますので見通しがないということを確認したいと思いますが、名古屋市民の声からいいますと、私は市民合意もないということは明らかだと思います。

2022年名古屋城天守閣木造化については市民合意がない。

それは明らかですから、これは見通しもなく、木造復元をやろうとしていると思いますが、手続き的な文化庁の現状変更許可という点でも見通しがないということを感じておりますが、当局としてはどんなふうに見ているのでしょうか。木造復元の文化庁の許可申請の問題ですよ。

西野所長：今回この5月に解体をですね先行して行う、そういう許可をしていく、いただいて許可の申請をしていくと5月の文化審議会にかけていただこうとそういうふうに考えておきまして、それにつきましては現在文化庁とお話をし、文化庁から留意事項が示していただけてるということでございますので、まだ私共としてはその留意事項にしっかりと対応して行ってですね適切な資料出して申請していくことで許可に繋がっていくというふうに考えているものでございます。

江上博之（共産・中川区）：この留意事項耐震補強で今の現天守で十分でない理由を述べなさいとか述べて欲しいとかあるいは石垣等に影響を与えない工法かどうか、そして石垣等の保全の具体的方針を示してほしいと、そういうことが留意事項で述べられていると思います。

石垣等に影響を与えない工法云々含めてこの保全方針が今重要なところになっています。石垣部会の有識者の皆さんの保全方針は今特に天守台北側のハラミ等も含めて、全体の天守台の石垣をきちっと保全修復した上でなければ、それ以外のことをやるべきではないという方針だと聞いております。

名古屋市の側は北側の天守台のハラミ部分については、保全修復が必要だと。しかし、他の部分については、上部の木造復元、解体をして木造復元する、そういう方針を持っていると聞いております。という判断でよろしいでしょうか、どうでしょうか。

西野所長：石垣の保全法の考え方につきましては、今調査をしておりますし調査分析をした上で、緊急的に行う必要があるものについては緊急的にしかるべき対応した上で、木造復元をしていくというふうに考えておりますけれども、そうでないものについては私ども計画としては天守を復元した後、9年間そういう期間をですねとっておりますので、その中で対応していくと、そういうふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：石垣部会のことをあえて言われなかったかもしれないですけども私は質問をして、それについて否定もされなかったということは有識者の考えと名古屋市側の考えには大きな違いがある、したがって、石垣部会の了解も得ることが難しい。したがって現状変更許可の申請そのものも私は難しいと思います。そういう点で。

西野所長：答弁漏れがありまして大変失礼いたしました。

石垣部会の先生方につきましては、石垣の保全に対してしっかりと分析し、計画を立てるようにとそういうご指導をいただいております。

ただ石垣の保全をした上でないとですね、天守の木造復元ができないとそういうところまでですね言及はされていないと、そういうふうに認識しております。

江上博之（共産・中川区）：言葉にいささか違いはありますけれども、相違があることには違いありません。どちらにいたしましても、文化庁の現状変更許可を待つまでもなく、やっぱり市議会として、きちんとこの解体をするという予算に反対すべきだというふうに思っております。以上です。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）；ほかにご意見ございませんでしょうか。

ほかによろしいですか。

他にご発言もないようであります。それでは両件の取り扱いについてであります、初めに、平成31年請願第3号についてお諮りいたします。

正副委員長といたしましては、天守閣解体は今後の現状変更許可、取得後の実施であり、文化庁からの指摘も踏まえつつ事業を進めていくことから、その動向や進捗状況等を見きわめながら慎重に審査する必要があることから本日のところは保留といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではさよう取り扱わせていただきます。

次に、平成31年陳情第2号についてお諮りいたします。

正副委員長といたしましては聞き置くとういたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

はい。それではさよう決定いたします。以上で請願陳情審査を終了いたします。